

みやき町個人情報ファイル簿（単票）

【選挙管理委員会】

個人情報ファイルの名称	永久選挙人名簿抄本	
行政機関等の名称	みやき町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会	
個人情報ファイルの利用目的	公職選挙法第 19 条及び第 20 条に基づく選挙人の把握	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日	
記録範囲	町に住所を有する年齢満 18 才以上の日本国民で、その者に係る住民票が作成された日から引き続き 3 か月以上住民基本台帳に記録されている者。 町から住所を移した年齢満 18 才以上の日本国民で、その者に係る住民票が作成された日から引き続き 3 か月以上住民基本台帳に記録されていた者であって、町に住所を有しなくなった日後 4 か月を経過しない者。（公職選挙法第 21 条）	
記録情報の収集方法	住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) みやき町選挙管理委員会 (公職選挙法第 28 条の 2～28 条の 4 に基づき閲覧可能)	
	(所在地) 〒849-0113 みやき町大字東尾 7 3 7-5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日